

令和4年7月臨時府議会提出予定議案の概要

【条例案（1件）…新規制定1件】

番号	件名	概要
1	大阪府におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例制定の件	地方自治法第74条第1項の規定による「大阪府におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例」の制定の請求を受理したので、同条第3項の規定により、意見を付けて付議するもの。

【報告（11件）】

番号	件名	概要
<p>(報告) 1</p>	<p>令和4年度大阪府一般会計補正予算(第4号)の専決処分の件</p>	<p>国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、物価高騰等の影響を受けた子どもの教育や生活の支援に必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>予算額 154億2,150万円 専決日 令和4年6月15日</p>
<p>2</p>	<p>府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件</p>	<p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 20件 専決日 令和4年6月27日 ほか (2) 和解 35件 専決日 令和4年6月10日 ほか</p>
<p>3</p>	<p>府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件</p>	<p>府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 3件 専決日 令和4年6月20日 (2) 和解 1件 専決日 令和4年7月6日</p>
<p>4</p>	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する和解の専決処分の件</p>	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 4件 専決日 令和4年7月5日</p>

番号	件名	概要
5	交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件	公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 件数 1件 専決日 令和4年6月27日
6	工事請負契約変更の専決処分の件（モノレール道整備事業）	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 (1) 大阪モノレール支柱建設工事（桑才新町工区）請負契約 （令和2年12月21日議決） 専決日 令和4年7月7日 (2) 大阪モノレール支柱建設工事（松生町工区）請負契約 （令和3年10月11日議決） 専決日 令和4年7月7日
7	工事請負契約変更の専決処分の件（安威川ダム建設工事）	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 安威川ダム建設工事請負契約 （平成26年3月24日議決） 専決日 令和4年6月10日
8	工事請負契約変更の専決処分の件（安威川ダム取水放流施設躯体築造工事）	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 安威川ダム取水放流施設躯体築造工事請負契約 （平成28年10月25日議決） 専決日 令和4年6月10日
9	工事請負契約変更の専決処分の件（一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事）	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事請負契約 （令和3年10月11日議決） 専決日 令和4年6月28日

番号	件名	概要
10	工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府立こんごう福祉センター福祉型障がい児入所施設改築工事）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>大阪府立こんごう福祉センター福祉型障がい児入所施設改築工事請負契約（令和3年10月11日議決）</p> <p>専決日 令和4年7月12日</p>
11	工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府警察淀川1单身寮新築工事）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府警察淀川1单身寮新築工事（第1工区）請負契約（令和3年3月24日議決）</p> <p>専決日 令和4年7月12日</p> <p>(2) 大阪府警察淀川1单身寮新築工事（第2工区）請負契約（令和3年3月24日議決）</p> <p>専決日 令和4年7月12日</p>